

## 小規模企業表の利用上の注意

平成25年6月21日に公布された「小規模企業の事業活動の活性化のための中小企業基本法等の一部を改正する等の法律(小規模企業活性化法)」を踏まえ、平成25年中小企業実態基本調査(平成24年度決算実績)の結果から、小規模企業に対応する企業の財務情報、経営情報及び設備投資動向等の統計表を参考表として作成した。

平成27年中小企業実態基本調査(平成26年度決算実績)のうち、以下の集計の範囲に示す調査対象より集計を行った。

集計の範囲は、日本標準産業分類(平成25年10月改定 平成26年4月1日施行)に掲げる大分類D-建設業、E-製造業、G-情報通信業、H-運輸業、郵便業、I-卸売業、小売業、K-不動産業、物品賃貸業、L-学術研究、専門・技術サービス業、M-宿泊業、飲食サービス業、N-生活関連サービス業、娯楽業及びR-サービス業(他に分類されないもの)のうち、「別表 集計の範囲」に掲げる業種及び規模に属する企業(個人企業を含む。以下同じ。)である。

※ 業種の範囲及び企業規模(従業者規模)の範囲については、「別表 集計の範囲」を参照。

## 集計の範囲

## 1 業種の範囲

業 種	業種の範囲
建設業	日本標準産業分類に掲げる大分類D－建設業
製造業	日本標準産業分類に掲げる大分類E－製造業
情報通信業	日本標準産業分類に掲げる大分類G－情報通信業
運輸業, 郵便業	日本標準産業分類に掲げる大分類H－運輸業, 郵便業のうち、 中分類43道路旅客運送業、 44道路貨物運送業、 45水運業、 47倉庫業、 48運輸に附帯するサービス業、 49郵便業(信書便事業を含む)
卸売業, 小売業	日本標準産業分類に掲げる大分類I－卸売業, 小売業
不動産業, 物品賃貸業	日本標準産業分類に掲げる大分類K－不動産業, 物品賃貸業
学術研究, 専門・技術サービス業	日本標準産業分類に掲げる大分類L－学術研究, 専門・技術サービス業 中分類71学術・開発研究機関を除く
宿泊業, 飲食サービス業	日本標準産業分類に掲げる大分類M－宿泊業, 飲食サービス業
生活関連サービス業, 娯楽業	日本標準産業分類に掲げる大分類N－生活関連サービス業, 娯楽業
サービス業(他に分類されないもの)	日本標準産業分類に掲げる大分類R－サービス業(他に分類されないもの)のうち、 中分類88廃棄物処理業、 89自動車整備業、 90機械等修理業(別掲を除く)、 91職業紹介・労働者派遣業、 92その他の事業サービス業

## 2 企業規模の範囲

業 種	企業規模の範囲(中小企業者のうち小規模企業者)
建設業	従業者20人以下
製造業	従業者20人以下
情報通信業	中分類38放送業 :従業者5人以下 中分類39情報サービス業:従業者5人以下 小分類411映像情報制作・配給業 :従業者5人以下 小分類412音声情報制作業 :従業者5人以下 小分類415広告制作業 :従業者5人以下 小分類416映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業 :従業者5人以下 上記以外 :従業者20人以下
運輸業, 郵便業	従業者20人以下
卸売業, 小売業	従業者5人以下
不動産業, 物品賃貸業	小分類693駐車場業 :従業者5人以下 中分類70物品賃貸業 :従業者5人以下 上記以外 :従業者20人以下
学術研究, 専門・技術サービス業	従業者5人以下
宿泊業, 飲食サービス業	中分類75宿泊業 :従業者20人以下 上記以外 :従業者5人以下
生活関連サービス業, 娯楽業	小分類791旅行業 :従業者20人以下 中分類80娯楽業 :従業者20人以下 上記以外 :従業者5人以下
サービス業(他に分類されないもの)	従業者5人以下

(注) 従業者とは常用雇用者を指す。